１　高齢・障害係

高齢・障害支援課における窓口の運営を担当しています。その他、敬老・福祉特別乗車証(券)の発行や障害児・者の有料道路割引、指定難病の申請受付などを担当しています。

**（１） 窓口**

窓口では、様々な福祉保健に係る相談をお受けし、相談内容に応じて、各種サービス等の情報提供や申請受付等を行います。

 **相談内容別**（単位：件）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| 介護保険等 | 2,365 | 2,770 | 3,131 |
| 障害者総合支援法 | 8,276 | 10,491 | 11,020 |
| 障害者手帳・手当 | 5,505 | 6,237 | 6,428 |
| 精神保健相談 | 252 | 154 | 192 |
| 医療費助成 | 1,013 | 2,020 | 1,954 |
| 権利擁護・成年後見制度 | 27 | 61 |  　 127 |
| 交通費助成等 | 5,639 | 6,223 | 7,741 |
| その他相談・手続 | 2,555 | 2,166 | 2,641 |
| 合　計 | 25,632 | 30,122 | 33,234 |

※１件の相談で複数の内容を含む場合があります。

※令和２年度～令和３年度は、新型コロナウイルス感染防止対策として、一部手続が不要となったことから、相談件数が減少しています。

**（２） 敬老特別乗車証交付**

　　　　70歳以上の高齢者の方（希望者）に市内のバスや地下鉄などの乗車証を交付しています。

【交付数】　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：件）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年度 | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| 件数 | 38,780 | 34,518 | 35,067 |

**（３） 特別乗車券等発行**

障害のある方等の行動範囲の拡大のため、福祉特別乗車券など各種の交通手段の割引制度があります。

（単位：件）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| 福祉特別乗車券 | 5,027 | 5,163 | 5,430 |
| 重度障害者福祉タクシー利用券  | 1,348 | 2,074 | 1,819 |
| 障害者自動車燃料券 | － | 980 | 904 |
| 有料道路通行料金割引　 | 1,478 | 1,413 | 1,220 |

**（４） 地域ネットワーク訪問事業**

身近な地域での見守り体制を推進するため、地区社会福祉協議会において、民生委員、友愛活動員、保健活動推進員、ボランティアの方が訪問員となって、ひとり暮らし高齢者の方等へ訪問活動を実施しています。区社会福祉協議会に委託し、その活動を支援しています。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 　 | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| 対象世帯数 | 10,373 | 10,860 | 9,615 |
| 訪問・見守り実施世帯数 | 8,539 | 8,968 | 8,922 |
| 訪問員数 | 482 | 455 | 421 |

 ※　各年度３月分実績

**（５） 地域ネットワーク見守り事業「みまもりネット」**

民間事業者の方や近隣の方が、高齢者等のちょっとした異変に気付いたときに、地域ケアプラザや区役所へ御連絡いただき、相談・支援につなげる「みまもりネット」を実施しています。

【登録事業者数】372（令和５年３月末現在）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 　 | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| 連絡・通報件数 | 47 | 73 | 101 |
| 内訳 | 協力事業者 | 21 | 30 | 17 |
| 警察・消防等 | 3 | 10 | 3 |
| 民生委員 | 3 | 14 | 15 |
| 事業者（登録外） | 17 | 10 | 34 |
| 近隣・家族等 | 3 | 9 | 32 |

**（６） 災害時要援護者支援事業**

ア　災害時に、自力での避難が困難な高齢者の方や障害者の方など（災害時要援護者）の安否確認、避難支援等が迅速に行われるよう、地域の皆様の取組に対する支援を行っています。区役所と協定を結んだ団体には、区役所が保有する災害時要援護者の名簿を提供しています。

　【災害時要援護者名簿提供団体（令和４年度末現在）】　21団体 (含まれる自治会町内会数 :40)

イ　災害時要援護者に対しては、地域防災拠点等の一般の避難所では、専用スペースを確保し、物資等も優先的に配布するなどの配慮が必要です。そのような配慮があっても地域防災拠点等での避難生活に適応できない方のための二次的避難場所として、協定を締結した社会福祉施設等を福祉避難所（平成30年4月　特別避難場所から名称変更）として指定しています。

　【福祉避難所（令和４年度末現在）】　40施設

**（７） 敬老月間事業**

９月の老人週間（９月15日の老人の日から同月21日まで）に、区内最高齢者の方を区長等が訪問して　います。

なお、新規100歳の方には、内閣総理大臣の祝状、記念品（銀杯）を贈呈します。

　【戸塚区内100歳以上の方の人数】　　　　　　　　　　　　　　　（単位：人）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| 101歳以上 | 94 | 109 | 140 |
| 新規100歳 | 60 | 46 | 67 |

**（８） 老人クラブ活動支援**

老人クラブでは、高齢者の方が自らの生きがいを高め、健康づくり進める活動やボランティア活動を始めとした地域を豊かにする活動を実施しています。高齢者の方々のネットワークづくり、社会参加活動に大きな役割を果たしています。

 各地区のクラブで行う活動のほか、戸塚区老人クラブ連合会として、シニア大学、カラオケ大会、福祉大会、趣味の作品展、ゲートボール大会などの事業を行っています。

【老人クラブ数と会員数の推移】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| 団体数 | 96 | 81 | 75 |
| 会員数 | 5,830 | 5,226 | 4,876 |
| 友愛活動員 | 509 | 433 | 422 |

※友愛活動員は、高齢者の方への訪問や見守り、居場所・たまり場づくりを行っています。

２　高齢者支援担当

高齢者一人ひとりがよりよい生活を送れるよう支援することを目的として、地域ケアプラザ（地域包括支援センター）や関係機関、団体等による個々のサービス提供のための後方支援や、区域の高齢者福祉保健サービス向上のための調整、在宅高齢者と家族への支援などを行います。介護予防、生活支援、在宅医療・介護連携、認知症対策及び高齢者の権利擁護等の取組を通じて地域包括ケアシステムの構築を進めています。

**（１） 高齢者在宅サービス**

介護保険サービスとは別に、一般行政サービスとして在宅生活を支援し、要援護高齢者に対し、介護予防や自立生活の支援を目的とした福祉サービスを実施しています。、

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業名 | 対象者及びサービスの内容 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
| 高齢者食事サービス事業 | 要介護（要支援）に認定されたひとり暮らしの方などで食事の用意が困難な方に事業者が、栄養のバランスが取れた食事を直接訪問し提供し、併せて安否確認を行います。 | 91 | 80 | 82 |
| 利用者数（人） |
| 外出支援サービス | おおむね65歳以上の要介護（要支援）に認定された方で、一般の交通機関を利用して外出することが困難な方。専用車両により、自宅と医療機関、福祉施設などの間を送迎します。 | 44 | 0 | 31 |
| 延べ利用回数（回） |
| 生活支援ショートステイ | おおむね65歳以上の方で、介護保険の給付対象とはならないが、介護者の不在やひとり暮らしなどのために生活管理が必要な方。養護老人ホーム等に短期入所し、体調の回復、生活習慣の改善等を図ります。 | 116 | 0 | 0 |
| 延べ利用日数(日) |
| あんしん電話貸与事業 | ひとり暮らし等の高齢者を対象に、近所の方や救急とすぐ連絡できるよう、電話機に通報装置を取り付けます。 | 22 | 21 | 13 |
| 新規設置数(件) |
| 高齢者紙おむつ給付事業 | 要介護１～５に認定され、ねたきりまたは認知症の状態にあり、かつ在宅で介護を受けている方のうち生活保護世帯等または市民税非課税世帯の方に紙おむつを給付します。 | 3,915 | 4,082 | 4,523 |
| 延べ月数(月) |
| 高齢者住環境整備事業 | 要介護（要支援）に認定された方を対象に自立支援や介護者の負担軽減のため、身体状況に合わせた住宅改造相談(新築・増改築は対象外)や所得に応じた改造費の助成を行います。 | 10 | 8 | 1 |
| 障害者住環境整備事業対象者除く(件) |
| 訪問理美容サービス事業 | 概ね65歳以上、要介護4･5などで理美容院へ出かけることが困難な方を対象に理美容師が出張・訪問してサービスを提供します。 | 143 | 159 | 134 |
| 登録者数（人） |

**（2）　訪問指導事業**

40歳以上で介護予防、自立支援のための保健指導が必要な者、生活習慣病や認知症などで療養中の方、一人暮らしや閉じこもりがちな方、寝たきりの方などを介護している家族等、対応困難・虐待等のために支援が必要な方等に対して、保健師、看護師、歯科衛生士、栄養士等が訪問し、心身の健康に関する相談に応じながら、疾患の予防や療養生活等について必要なアドバイスを行います。

 ア　保健師等による訪問保健指導

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 訪問対象者数（人） | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
| 年度内対象者数 | 464 | 503 | 532 |
| 年度末訪問事業対象者数 | 341 | 383 | 268 |

イ　訪問型短期予防サービス事業

保健・医療の専門職の早期介入による対象者の閉じこもり予防、その改善、社会参加の促進と介護予防を目的に、閉じこもりやうつ等、心身の状況により必要と判断された方へ、介護予防ケアマネジメントによるケアプランをもとに、看護師・保健師が訪問を行います。

生活機能が低下している高齢者に対し、専門職が集中的にケアを行うことで、生活機能の改善・向上を目指します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| 実数 | 延べ数 | 実数 | 延べ数 | 実数 | 延べ数 |
| 保健師・看護師等 | 0 | 0 | 2 | 25 | 3 | 62 |

**（３）　中途障害者支援事業**

　　ア　中途障害者地域活動センター 支援

　　　　（中途障害者地域活動センター：NPO法人中途障害者地域活動センター とつかわかば）

中途活動支援センター（以下活動センター）：脳血管疾患等による中途障害者が、創作・軽作業・

生活訓練・地域交流などを通じて、地域生活で自立して生活することを目指して活動する場です。

活動センター事業とリハビリ教室事業を行っています。

区の職員は必要に応じて活動センターを支援しています。

具体的には、活動センター事業検討会議への出席やリハビリ教室運営等を支援をしています。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| （人） | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| 延利用者数 | 1,972 | 2,015 | 2,215 |
| 実人員（登録者） | 32 | 35 | 29 |
|  | 新規(掲載) | 5　 | 3　 | 3 |

リハビリ教室：脳卒中などの疾病で後遺症のある方を対象に交流しながら、実生活に役立つ体

験や・スポーツ・話すことを通し、心身の機能維持・日常生活の自立・社会参加が出来るよう支援

します。平成20年度から、活動センターが教室を実施しています。

区の職員はリハビリ教室実施に関し、活動センターと連携及び支援を行うものとされています。

具体的には、リハビリ教室の利用が見込まれる者の把握や、教室利用者の状況把握と評価、そ

の他必要な支援を行います。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 回数（回） | 実人数（人） | 延べ人数（人） |
| 男 |  | 女 |  |  |
| 脳血管再掲 | 脳血管再掲 |
| 令和２年度 | 24 | 4 | 4 | 4 | 4 | 94 |
| 令和３年度 | 36 | 7 | 6 | 2 | 2 | 109 |
| 令和４年度 | 37 | 6 | 4 | 3 | 2 | 159 |

イ　中途障害者への理解を深めるための事業

【連絡会及び研修会】

〇高次脳機能障害者支援機関連絡会

平成22年度から高次脳機能障害の家族や支援に携わる関係機関・関係者との連絡会を実施し

ています。

＜出席者＞　（テーマ等により随時検討）

患者・家族（水曜クラブ・木曜会）、高次脳機能障害支援センター、

障害者スポーツ文化センターラポール上大岡、横浜市戸塚スポーツセンター、

NPO法人中途障害者地域活動センターとつかわかば、区役所等。

＜話題・テーマ等＞

・令和３年度「新型コロナウイルス感染症禍における、支援状況」

　　・令和４年度「高次脳機能障害の方を地域で支えるためにできること」

　〇研修会

　　上記連絡会での研修や、自主グループとの協同開催等で脳卒中や外傷などで、後遺症のある方

とそのご家族を支援することを目的にスポーツを通した研修会等を企画しています。

　　・令和３年度、４年度ともに「高次脳機能障害スポーツ教室（卓球教室）」１コース(２回)実施。

**（４）　介護予防事業**

ア　介護予防普及啓発事業

介護予防の活動に取り組むきっかけとして、講演会や講座を開催しています。特に、高齢期に起こりやすい健康上の問題、要介護認定の原因の多くを占める「フレイル予防」や「ロコモティブシンドローム」、「認知症予防」に関する知識の普及啓発を行っています。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 介護予防講演会 | 地域への出前講座・個別相談等 |
| テーマ | 内容 | 人数 | 内容 | 人数 |
| 令和２年度 | 認知症予防の最前線～認知症とともに暮らせる社会を目指して～ | 区民意識調査の結果から、区民の関心の高かった認知症をテーマに開催。中でも認知症予防と共生を主なテーマとした。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、定員を減らして実施 | 108人 | 新型コロナウイルス感染症の蔓延により、地域で定期的に開催している高齢者食事会やサロンはほとんどが休止していた中で、介護予防講座や健康教育など開催されたものがあり協力・実施。コロナ禍のため、対面は厳しいが、書面での啓発という形での啓発も実施。12回 | 240人 |
| 令和３年度 | ウィズコロナ時代の健康生活～身近な地域でフレイル予防～ | 第１部紡いできた”つながり”はチカラ～紡ぎ続けるためにできることを考えよう～第２部こんな時だからやりたい！　おうちでできる健康体操 | 68人 | 新型コロナウイルス感染症の蔓延により、地域で定期的に開催している高齢者食事会やサロンの休止が多数となり、包括支援センターの介護予防活動支援を実施。31回 | 450人 |
| 令和４年度 | ずっと歯ッピー！健康長寿の秘訣～オーラルフレイル予防～ | オーラルフレイルの早期発見、予防・改善に向けて、医師による講話。 | 77人 | 新型コロナウィルス感染症流行禍で、地域包括支援センターの介護予防活動支援等を実施。24回 | 316人 |

イ　地域介護予防活動支援事業

身近な場所で仲間と介護予防に取り組むグループである、元気づくりステーションなど活動の場の支援、介護予防の取組を伝える担い手・介護予防ボランティアの育成等を行っています。高齢期の健康づくり（介護予防）活動の取組が、地域で継続して行われるように、地域で介護予防の推進役支援者となりうる人材の発掘・育成支援と、地域の介護予防自主活動の支援を継続して行っています。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 介護予防ボランティア養成講座 | 人材育成フォローアップ講座 | 自主活動グループの立ち上げ・育成・運営支援等 |
| 内容 | 人数 | 内容 | 人数 | 内容 | 人数 |
| 令和２年度 | 介護予防に効果的なハマトレ・はまちゃん体操を習得し地域活動に持ち帰り普及啓発する人材の育成講座を実施。新型コロナウイルス感染症により例年と形を変えて実施 | 124人 | 新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言発令のため中止。 | 自主活動グループへの育成・運営支援を各地域包括支援センターとも連携しながら実施。 | 30回152人 |
| はまちゃん体操コース３回/コースハマトレコース４回/コースで開催 |
| 令和３年度 | 新型コロナ感染症により、計画の変更。10月～11月にハマトレ中心に３回/コース　介護予防とは、はまちゃん体操ひろめ隊の活動の案内等 | 45人 | 新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言発令のため中止。 | 自主活動グループの運営支援はまちゃん体操ひろめ隊９回すこやか会５回 | 34回202人 |
| 令和４年度 | はまちゃん体操コース３回/コースハマトレコース２回/コースで開催 | 18人 | はまちゃん体操・ハマトレ１回レクリエーション１回/で開催 | 自主活動グループの運営支援はまちゃん体操ひろめ隊９回 | 9回135人 |

自主活動グループの支援は、地域の特性を理解し介護予防に資する自主的な活動を行うことができるよう、

地域住民や地域包括支援センターと連携しながら、立ち上げ・育成・運営の支援を行っています。

◆「はまちゃん体操ひろめ隊」の介護予防体操等の普及活動を支援

平成19年度から24年度に育成した「はまちゃん体操普及員」は戸塚区独自の介護予防ボランティアである自主グループ「はまちゃん体操ひろめ隊」として、戸塚区の各地域に出向いて介護予防体操の啓発を行っており、区が活動の支援をしています。　定例会1/月

ウ　元気づくりステーション事業（平成24年度から実施）

健康で生きがいのある活動的な生活を送ることができるよう、身近な場所に主体的・継続的に介護予防

に取り組むグループ活動を支援しています。元気づくりステーションは、少し体力が落ちても身近な場所

で人と繋がりながら、介護予防に効果的な活動を自主的に継続することを目的とした活動です。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年度 | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| グループ数 | 25 | 25 | 25 |

エ　認知症予防事業

令和４年度から、すこやか会として活動せず、各グループで活動継続していくこととなった。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 脳を鍛えるウオーキング講座 | すこやか会全体交流会 |
| 内容 | 会場 | 延数 | 内容 | 人数 |
| 令和２年度 | ９回/コースを計画、実施するが新型コロナウイルス感染症の影響による事業中断で３回で中止。令和３年度に４回実施し、７回/コースとして行った。中断の影響で参加者の途中退会もあり、自主化には至らず。 | 42人(令和２年度中)37人(令和３年度中) | 新型コロナウイルス感染症の影響により、集合形式での開催をやめ、すこやか会より自主活動グループへのアンケートを行い、結果をグループと共有。 |
| 令和３年度 | コロナ禍のため未実施 |  |
| 令和４年度 | 実施せず |  | すこやか会としては閉会今後は、各自主グループごとに活動していくこととななる。 |  |

**（５）　認知症高齢者支援事業**

ア　もの忘れ相談（高齢者精神保健相談）

嘱託精神科専門医が相談に応じています。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年度 | 令和２年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
| 件数 | 9 | 7 | 5 |

イ　認知症高齢者SOSネットワーク事業（戸塚区みつけてネット：戸塚区愛称）

区・警察等の公共機関、交通機関、関係団体、地域住民の連携・協力により情報提供ネットワークを構築することで、徘徊認知症高齢者を早期に発見し保護すること、及び広く地域住民に認知症高齢者への理解を深めることを目的としています。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| 新規登録者数（人） | 70 | 72 | 68 |
| 解除者数　　（人） | 85 | 119 | 59 |
| 登録者累計　（人） | 298 | 251 | 260 |
| 利用実績　　（回） | 20 | 11 | 5 |

ウ　認知症高齢者SOSネットワーク連絡会

認知症高齢者の見守り・ネットワークをテーマにした関係機関の連絡会議を開催しました。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| 連絡会議（回） | 1（書面開催） | 1（書面開催） | 1 |

参加関係機関：19（警察、消防、医療機関、民生委員、交通機関、福祉施設など）

エ　認知症の普及啓発

|  |  |
| --- | --- |
| 平成29年度 | 戸塚区認知症キャラバンメイト主催の認知症フォーラムを後援：パネル展示等を実施 |
| 平成30年度 | 認知症に関する相談先一覧の作成・周知 |
| 令和元年度 | 広報よこはま戸塚区版へ認知症に関する特集ページを掲載 |
| 令和２年度 | 『知ってあんしん認知症サポートミニガイド』の作成。病院・薬局、地域ケアプラザに配架、広報よこはま戸塚区版の保存版に認知症について掲載 |
| 令和３年度 | 『知ってあんしん認知症サポートミニガイド』を更新認知症SOSネットワーク事業（戸塚区みつけてネット）チラシを更新広報よこはま戸塚区版でSOSネットワーク事業・認知症高齢者の見守りについて掲載 |
| 令和４年度 | 『知ってあんしん認知症サポートミニガイド』の更新、配布広報よこはま戸塚区版にて９月のアルツハイマー月間に啓発記事を掲載戸塚図書館と協働で図書館内でのパネル展開催　等 |

オ　認知症サポーター養成講座（市民セクター報告実績）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| 開催回数（回） | 8 | 13 | 21 |
| 養成人数（人） | 180 | 266 | 469 |

カ　認知症高齢者緊急対応事業

急激な精神症状の悪化により、在宅生活が困難となった場合の相談に応じています。

また、必要に応じ、本人の安全な生活の確保と介護者の負担軽減のため、一時入院受け入れ先

の調整を行っています。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：件）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| 相談数 | 22 | 13 | 4 |
| 緊急訪問数 | 20 | 10 | 3 |
| 緊急一時入院（専門治療病棟） | 15 | 4 | 3 |
| 専門スタッフ訪問チーム派遣件数 | 0 | 4 | 3 |

キ　若年性認知症支援

65歳未満で認知症を発病する若年性認知症患者の場合、経済的な問題や、希望に合う介護サービスが

見つけにくいこと等、高齢者の認知症とは異なる課題が多くあります。支援体制も十分には整っていな

い状況で、介護をする家族の精神的な負担も大きく、家族同士の情報交換の場が求められていることから、

令和３年度までは、「若年性認知症の家族のつどい」を開催し支援していました。

　令和４年度からは、若年性認知症の本人・家族の居場所づくりとして、認知症疾患医療センター横浜

舞岡病院の主催する認知症カフェ部会に参画し、若年性認知症カフェの開催支援を行っています。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 日程 | テーマ・講師 | 参加者 | 関係機関等 |
| 令和２年度 | 10/19 | 講演「若年性認知症の介護体験」：認知症の人と家族の会神奈川県支部　世話人 | 10 | 6 |
| 令和３年度 | 7/9 | 講演「社会制度やサービスの活用について（実体験を元に）」：認知症の人と家族の会神奈川県支部　世話人　グループワーク　 | 4 | 8 |
| 令和４年度 | 12/23 | 若年性認知症カフェの開催開催場所：交流広場とつか | 2 | 6 |

**（６） 在宅高齢者虐待防止事業**

ア　高齢者虐待防止の普及啓発

　　　　高齢者虐待防止の理解と普及のための研修

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 研修名 | 対象者 | 人数 |
| 平成30年度 | 「虐待防止のために地域でできること」 | 民生委員 | 293 |
| 令和元年度 | 研修は実施せず |  |  |
| 令和２年度 | 『８０５０問題の理解と支援～誰も取り残されない地域包括ケアの実現に向けて～』目的：高齢者虐待防止の観点から８０５０問題及びひきこもり問題の背景、課題等について理解し、関係機関の連携により具体的支援が行える体制構築を目指す→コロナ禍により中止 | ケアマネジャー、サービス事業者、医療機関、地域包括支援センター各職種、ほーめっと代表者、障害関係機関等、区職員 | コロナ禍中止 |
| 令和３年度 | コロナ禍開催できないため、地域ケアプラザが実施する虐待研修のサポートに変更　＊活用できるツールとして研修資料を作成 |
|  | ①舞岡柏尾地域ケアプラザ　 | 対象：ケアマネジャーデイサービススタッフ、 |
| ②上矢部地域ケアプラザ | 対象：ケアプラザ職員（包括・デイサービス等） |
| 令和４年度 | 実施なし |  |  |

イ　関係機関連絡会：ネットワーク構築

　（ア）代表者連絡会：区全体の高齢者虐待の現状と課題の共有、問題解決に向けた方針、実務者の活動に対

する理解を深めることにより実務者の活動を支援。

(イ) 実務者連絡会：区内で発生した事例を検討することにより、虐待防止、早期発見・早期解決に向けた

スキルアップを図り、多職種による効果的な連携を図ることができるように顔の見える関係の構築。

|  |  |
| --- | --- |
|  | 代表者連絡会 |
| 内容 | 出席者 |
| 令和２年度 | 戸塚区高齢者虐待の現状報告（統計）、区の取り組み、意見交換（8050世帯に対する現状と支援について） | 警察、消防、医師会、民生委員児童委員協議会、地域ケアプラザ、居宅介護支援事業所、区社協等の代表者、弁護士等 |
| 令和３年度 | 戸塚区高齢者虐待の現状報告（統計）、区の取り組み説明、意見交換（8050世帯に対して、各機関で関われること、そこから多機関連携について考える）→コロナ感染拡大のため中止→書面開催へ変更：統計資料と昨年度の意見交換内容のまとめ、高齢者虐待について、課題や感想についてアンケートを送付。 | 警察、消防、医師会、民生委員児童委員協議会、地域ケアプラザ、居宅介護支援事業所、区社協等の代表者、弁護士等 |
| 令和４年度 | 認知症事業と合同連絡会開催テーマ：日頃の活動の中でできる、認知症高齢者への対応及び虐待防止にむけた取り組みを考える気づきとつなぎで高齢者をネットワークで見守る戸塚区高齢者虐待の現状報告（統計）、区の取り組み、各機関の気づき、つなぎ等の報告アンケート実施 | 警察、消防、医師会、民生委員児童委員協議会、地域ケアプラザ、居宅介護支援事業所、区社協、在宅医療相談室、横浜市交通局、神奈川中央交通株式会社、戸塚区ｷｬﾗﾊﾞﾝﾒｲﾄ等の代表者 |

ウ　介護者のつどい：介護者支援

身近な地域で介護負担について相談でき、他の人の介護の体験談を聞くなど、リフレッシュできる場として

区内の地域包括支援センターで実施している「介護者のつどい」を支援しています。

介護者のつどいのチラシを毎年更新し、介護保険の決定通知書に同封しています。

エ　弁護士との事例検討会

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 令和２年度11月27日　 | 振り返り２事例　新規検討２事例　２事例を分けてグループワーク　　　 | 包括支援センター社会福祉士代表２包括と企画から打ち合わせを重ね、検討会の形式や事例提供を包括支援センターの方より提供してもらい開催。助言者：弁護士 |
| 令和３年度２月21日 | 12月コロナ禍により中止。 | 各包括支援センターから虐待受付票を利用した事例を提供してもらい、その中から事例を選定。 |
| 令和４年度11月14日 | 「経済的虐待」をテーマに振り返り２事例。 | 包括支援センター社会福祉士と企画から打ち合わせを重ね、検討会の形式や事例提供を包括より提供し開催。助言者：弁護士 |

**（７） 権利擁護事業**

　ア　成年後見サポートネット

国の成年後見制度利用促進基本計画を踏まえ、認知症等により自己の判断のみでは、意思決定に支障の

ある高齢者の権利や財産を守るため、制度の普及啓発を行います。
弁護士会等の専門職団体や地域包括支援センター等関係機関と共に連携し、支援が必要な人を成年後見

制度につなげます。成年後見制度・市民後見制度の利用促進、市民後見人の養成と活動支援を推進しています。

(ア) 専門職会議：区域における権利擁護に関する課題の検討

　 (イ) 全体会：地域の権利擁護関係機関・団体のネットワーク強化、

　：区担当４士業（弁護士・司法書士・行政書士・社会福祉士）の参加のもと開催
　　　社会福祉協議会（区社協あんしんセンター、横浜生活あんしんセンター）

区役所（高齢者支援担当・障害者支援担当・生活支援課）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 専門職会議 | 全体会 |
| 令和２年度 | 5/19 | コロナ感染拡大防止のため中止 |  |
| 9/15 | 区協議会の位置づけ役割について各士業団体、各士業における近々の相談状況や区協議会における役割等 | 16人 | 区協議会について実践的マニュアルとした「戸塚区版相談支援機関向けマニュアル作成」に向け、内容についてグループワーク | 35人 |
| 1/26 | コロナ感染拡大防止のため中止 | コロナ感染拡大防止のため中止 |
| 3/16 | コロナ感染拡大防止のため中止 | コロナ感染拡大防止のため中止 |
| 令和３年度 | 5/18 | 区域の相談分析と課題検討 | 14人 |  |
| 9/21 | コロナ感染拡大防止のため中止 | コロナ感染拡大防止のため中止 |
| 1/18 | コロナ感染拡大防止のため中止 | コロナ感染拡大防止のため中止- |
| 3/8 | 区域の相談分析と課題検討チームの継続支援・モニタリング | 15人 |  |
| 令和４年度 | 5/23 | 区域の相談分析と課題検討 | 19人 | 事例検討（グループワーク） | 36人 |
| 9/12 | モニタリングケース検討2件　　　　　　　※オンライン開催 | 23人 | 事例報告2件※オンライン開催 | 36人 |
| 1/17 | モニタリングケース検討2件 | 20人 | 事例検討（グループワーク） | 38人 |
| 3/14 | 区域の相談分析と課題検討アセスメントシートに向けた意見交換 | 18人 |  |

イ　成年後見等

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| 成年後見等申立件数（区長申し立て） | 9 | 14 | 12 |
| 利用支援事業 | 25 | 38 | 45 |

ウ　エンディングノート普及啓発

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 年度 | 内容 | 講師 | 対象 | 参加人数 |
| 令和２年度 | ２月 | エンディングノート普及啓発講座～任意後見制度について学ぶ～ | 司法書士 | 一般区民 | コロナ禍中止 |
| ２月 | エンディングノート普及啓発講座～相続・遺言について学ぶ～ | 弁護士 | 一般区民 | コロナ禍中止 |
| 令和３年度 | ７月 | エンディングノート普及啓発講座～任意後見制度について学ぶ～ | 司法書士 | 一般区民 | 30名 |
| ８月 | エンディングノート普及啓発講座～相続・遺言について学ぶ～ | 弁護士 | 一般区民 | コロナ禍中止 |
| １月 | エンディングノート・もしも手帳について | 区職員 | ケアマネット会員 | コロナ禍中止 |
| 令和４年度 | ５月 | エンディングノート普及啓発講座～相続・遺言について学ぶ～ | 弁護士 | 区内福祉・介護医療関係者 | 30名 |
| ８月 | エンディングノート普及啓発講座～相続・遺言について学ぶ～ | 弁護士 | 一般区民 | 37名 |

その他、広報よこはまにエンディングノートについて掲載し周知しています。（令和２・３年度）

**（８） 認知症高齢者グループホーム実地指導**

適切なサービス提供が行われているかを確認するとともに、必要に応じて指導を行うことで、認知症高齢者グループホームの適正な運営を支援しています。　　　　　　　　　　　（単位：件）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年度 | 令和２年度 | 令和３年 | 令和４年 |
| 施設数 | 28 | 31 | 31 |
| 実施数 | 感染症防止のため実施なし | 感染症防止のため実施なし | 感染症防止のため実施なし |

**（９） 高齢者施設サービス**

養護老人ホーム：環境上の理由および経済的事情により、在宅での生活が困難な高齢者のための入所施設

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| 入所措置(延べ件数) | 8 | 7 | 4 |
| 退所措置(延べ件数) | 0 | 5 | 1 |
| 措置人員(各年度３月31日現在)（単位：人） | 68 | 66 | 63 |

（所得制限あり）

**（10） 地域包括支援センター等への支援**

戸塚区内の11地域ケアプラザに、それぞれ地域包括支援センターが整備されています。定期的なカン ファレンスや連絡会を通して、相談助言・情報交換・援助技術などのサポートを行っています。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 支援対象 | 支援内容 | 回数 |
| 令和２年度※２ | 令和３年度※２ | 令和４年度 |
| 地域包括支援センター | ケースカンファレンス | 110回 (各ケアプラザ月１回) | 121回 (各ケアプラザ月１回) | 121回 (各ケアプラザ月１回) |
| 三職種連絡会 | 主任ＣＭ※１ | 10回 | 12回 | 12回 |
| 保健師 | 7回 | 8回 | 9回 |
| 社会福祉士 | 5回 | 7回 | 回 |
| 地域ケア会議 | 個別ケース会議7回包括レベル会議 3回区レベル会議 0回 | 個別ケース会議8回包括レベル会議 4回区レベル会議 0回 | 個別ケース会議12回包括レベル会議 3回区レベル会議1回 |

※１主任ＣＭ：主任介護支援専門員（主任ケアマネジャー）

※２新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったものがあります。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 支援対象 | 支援内容 | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| 介護保険事業者 | ケアマネジャー | ケアマネット | 感染症防止のため中止 | 4回 | 6回 |
| 訪問看護師 | 訪問看護連絡会 | 6回 | 5回 | 5回 |

**（11） 在宅医療・介護連携の推進**

在宅医療相談室、ほーめっと（在宅療養連絡会）、医師会等と協力し、在宅医療・介護の連携を推進しいます。平成28年度に在宅医療相談室が開設されました。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 支援対象 | 支援内容 | 令和２年度※ | 令和３年度※ | 令和４年度 |
| 在宅療養に関わる多職種 | ほーめっと (在宅療養連絡会) | 定例会 | 1回 | 6回 | 4回 |
| 市民向け講演会 | 0回 | 1回 | 1回 |
| 在宅医療相談室 | 事例検討会 | 2回 | 4回 | 4回 |
| 多職種連携会議 | 1回 | 1回 | 4回 |
| 在宅における医療を担う多職種 | 人材育成研修 |  | 1回 | 0回 | 1回 |

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったものがあります。

**（12） 生活支援体制整備事業**

平成28年度から多様な主体による多様な支援の提供体制を構築し、生活支援・介護予防・社会参加の充実した地域づくりに取り組んでいます。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 会議名称 | 令和２年度※ | 令和３年度※ | 令和４年度 |
| ２層生活支援コーディネーター連絡会 | 10回 | 12回 | 12回 |
| 区生活支援体制整備推進会議 | 6回 | 8回 | 8回 |
| 協議体 | １層（区域）：0回 | １層（区域）：0回 | １層（区域）：0回 |
| ２層（日常生活圏域）：18回 | ２層（日常生活圏域）：61回 | ２層（日常生活圏域）：56回 |

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったものがあります。

**（13） 介護予防・生活支援サービス補助事業（サービスＢ等補助事業）**※平成29年度開始事業

地域で『要支援者等』に対する介護予防や生活支援の活動を行う団体に、その活動に係る費用を横浜市が補助します。補助の対象活動は、通所型支援、訪問型支援、配食支援、見守り支援です。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年度 | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| 補助交付決定団体 | 3 | 3 | 4 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 団体名 | 補助の対象活動 | 活動名称 | 活動内容 | 補助交付開始年月 |
| NPO法人「いこいの家　夢みん」（俣野町） | 通所型支援 | 夢みんゆめサロン | 「体操・音楽・脳トレ・手しごと」などのメニューによる介護予防に資する活動 | 平成29年10月 |
| 見守り支援 | 夢みん見守り隊・助け隊 | 生活上の小さな困りごとの支援、定期的な見守りの実施 |
| 配食 | 夢カフェ | 栄養バランスの取れた食事の提供 | 令和４年４月 |
| NPO法人「ふらっとステーション・ドリーム」（深谷町） | 通所型支援 | ふらっと健康づくりプログラム | 地域の方と楽しく会話を楽しみながら日替わりランチで交流。体操、歌、健康相談なども実施 | 平成30年１月 |
| NPO法人「くみんネットワークとつか」（吉田町） | 通所型支援 | おひさまサロン | 会話を楽しみながら、軽いストレッチやアンチエイジングプログラムを実施 | 令和４年４月 |
| NPO法人「ぐるーぷ・ちえのわ」（小雀町） | 通所型支援 | わいわいけんこうサロン | 健康体操や笑いヨガ等、健康づくりや仲間づくりを実施 | 令和４年４月 |

**（14） 地域包括ケアシステムの構築**

**ア　地域包括ケアシステムとは**

2025年（令和７年）には団塊の世代が75歳以上になり、要介護認定者や認知症高齢者がさらに増えることが見込まれています。あわせて医療・介護従事者の人材不足や、社会保障費の急増が懸念され、「2025年問題」として対処することが喫緊の課題となっています。高齢者がお住まいの地域で自分らしく生き生きと暮らし続けることができるよう、高齢者を支える地域づくり（地域包括ケアシステムの構築）を推進しています。

**イ　戸塚区の取組**

戸塚区では、下記について重点的に取り組んでいます。

「介護予防」・・・いつまでも元気に過ごせるよう心身の健康の維持・向上のための取組

「生活支援」・・・日常生活に困りごとを抱えている人を支援をする取組

「在宅医療・介護連携」・・・医療や介護が必要な状態になった際に支援する取組

「認知症に対する取組」・・・認知症になった人や家族等を支援する取組

「高齢者の権利擁護」・・・判断能力が低下した高齢者等の権利を守る取組

高齢者支援担当の業務は、いずれも地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の一環です。

**ウ　横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた戸塚区アクションプラン**

区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザ及び関係機関等が、区域における地域包括ケアシステムの目指す方向性を理解し共有することを目的として、平成30年３月に「横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた戸塚区行動指針」を策定しました。令和４年３月に内容を改定し、「横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた戸塚区アクションプラン」に名称を変更しました。

区アクションプランはこちら↓

<https://www.city.yokohama.lg.jp/totsuka/kurashi/fukushi_kaigo/koreisha_kaigo/torikumi/houkatu-care.html>

３　介護保険担当

介護保険制度は、加齢による病気等で要介護状態となった方の尊厳と、自立した日常生活を支援するための制度です。介護保険サービスを利用するため申請をされた方の要介護・要支援認定を実施しています。

**（１） 介護保険**

**ア　申請受理件数**(単位：件)

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| 新規 | 4,058 | 4,227 | 4,541 |
| 更新 | 2,819 | 6,322 | 7,196 |
| 区分変更 | 1,156 | 1,234 | 1,296 |
| 小計 | 8,033 | 11,783 | 13,033 |

**イ　認定調査実施件数**　(単位：件)

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| 直営 | 4,739 | 4,997 | 4,687 |
| 委託 | 2,326 | 4,459 | 4,922 |
| 小計 | 7,065 | 9,456 | 9,609 |

**ウ　居宅サービス計画作成依頼届出書受理件数**　(単位：件)

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| 新規 | 2,725 | 2,826 | 3,196 |
| 変更 | 768 | 748 | 700 |
| 小計 | 3,493 | 3,574 | 3,896 |

**エ　要介護認定者数（各年度3月31日現在）**

|  |  |
| --- | --- |
|  | **戸塚区**(人) カッコ内は構成比(%) |
| 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| 要支援１ | 1,955(15) | 2,048(15) | 2,030(15) |
| 要支援２ | 1,878(14) | 1,848(14) | 1,864(13) |
| 要介護１ | 2,348(18) | 2,444(18) | 2,543(18) |
| 要介護２ | 2,570(20) | 2,671(20) | 2,765(20) |
| 要介護３ | 1,643(12) | 1,623(12) | 1,743(12) |
| 要介護４　 | 1,604(12) | 1,738(13) | 1,851(13) |
| 要介護５ | 1,169( 9) | 1,209( 9) | 1,265(9) |
| 合 計 | 13,167 | 13,581 | 14,061 |

|  |  |
| --- | --- |
|  | **横浜市**(人)カッコ内は構成比(%) |
| 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| 要支援１ | 22,375(13) | 22,846(13) | 23,202(13) |
| 要支援２ | 28,450(16) | 28,872(16) | 29,338(16) |
| 要介護１ | 27,521(16) | 28,870(16) | 29,624(16) |
| 要介護２ | 37,334(21) | 37,301(21) | 37,396(20) |
| 要介護３ | 24,025(14) | 24,668(14) | 25,026(14) |
| 要介護４　 | 21,670(12) | 22,569(12) | 23,331(13) |
| 要介護５ | 14,995( 8) | 15,274( 8) | 15,516( 8) |
| 合 計 | 176,370 | 180,400 | 183,433 |

**（２）介護相談員派遣事業**

区内の介護保険施設等（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設及び認知症高齢者グループホーム）に介護相談員を派遣し（原則月１回、２人１組）、利用者や家族の話を聴き、利用者の不満や不安の解消を図るとともに、利用者と事業所の橋渡しを行い、介護サービスの質の向上に取り組みます。

※　令和４年度は、新型コロナウイルス感染症流行のため、訪問活動は休止しました。

**ア　介護相談員**

　　 15人

**イ　派遣施設**

19施設

【特別養護老人ホーム】

松みどりホーム、太陽の國、しらゆり園、和みの園、聖母の園、恒春の丘、ライフヒルズ舞岡苑

来夢の里

【介護老人保健施設】

横浜莫愁苑、ソフィア横浜、ヒューマンライフケア横浜、ヒルズ東戸塚、グリーンワーフ東戸塚

ハートケア横浜小雀、うららの里

【認知症高齢者グループホーム】

セントケアホーム東戸塚、シニアウィルおどりば戸塚、グループホームれんげ、サリューブルとつか

４　障害者支援担当

身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病患者などの地域生活を重視し、重度化、高齢化に対応した自立支援、社会参加の促進を図るとともに、地域施設や団体の活動支援を行っています。

**（１） 障害者総合支援法**

平成25年４月１日、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため「障害者総合支援法」が施

行されました。この法律は、地域社会における共生の実現に向けて障害福祉サービスの充実等障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため、障害者自立支援法を改正したものです。障害福祉サービスや自立支援給付の内容、介護給付費等の支給決定、障害支援区分の認定、指定障害福祉サービスの事業者の選定、地域生活支援事業、障害福祉計画の作成等について定めています。なお、平成26年４月１日から難病患者が対象に加わりました。

**ア　障害支援区分認定**

障害者総合支援法では、公平なサービス利用を実現するために、手続きや基準の透明化・明確化が図られています。介護給付では、全国統一基準の認定調査と医師意見書からなるアセスメントに基づき、横浜市更生相談所に設置している審査会において、障害支援区分を審査判定します。 (障害支援区分は１～６)

この障害支援区分は、「社会活動や介護者、居住等の状況」、「サービスの利用意向」とともに、介護給付費等の支給決定をするための勘案事項となります。

　　　 【障害支援区分認定者数（サービス利用者実数）】　 　　(単位：人)

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| 区分　１　　　軽 | 11 | 10 | 7 |
| 区分　２ | 207 | 227 | 218 |
| 区分　３ | 320 | 319 | 318 |
| 区分　４ | 272 | 253 | 251 |
| 区分　５ | 169 | 184 | 193 |
| 区分　６　　　重 | 386 | 398 | 410 |
| 合 計 | 1,365 | 1,391 | 1,397 |

**イ　サービス支給決定状況**

障害の状況、社会活動や介護者、居住等の状況により、ご本人やご家族のサービス利用意向等を把握し、 サービスの支給決定を行います。

　　　【サービス支給決定数】　　　　　　　　　　(単位：件)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| 4,330 | 4,599 | 4,748 |

**ウ　戸塚区地域自立支援協議会**

・障害児・者に対する福祉、保健、医療、教育、就労等の各種サービスを総合的に調整、推進するため、横浜市の各区に自立支援協議会を設置し、関係機関の連携強化を図っています。

・戸塚区地域自立支援協議会は、「児童」「地域啓発」「相談支援」「コミュニティ研究」「リスクを考える」「精神保健福祉」の６つの部会と、「グループホーム連絡会」「日中情報交換会」「区域の啓発を考える会」「自主製品の販売を通した社会参加の促進を考える分科会」「重心分科会」で構成されています。また事務局会、担当者会、全体会、代表者会が開催されています。

・平成25年度からは、市内方面別の「ブロック連絡会」が開催されています。

【令和４年度】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 会議名 | 開催回数 | 内　容 | 参加延人数 |
| 地域啓発部会 | 3 | 障害理解促進のための取組を検討・実施 | 14 |
| リスクを考える部会 | 1 | コロナ禍における災害や虐待のリスクの議論 | 5 |
| コミュニティ研究部会 | 6 | 学習動画の作成、地域向け学習会の実施 | 51 |
| 相談支援部会 | 6 | グループスーパービジョンの学習と活用 | 115 |
| 児童部会 | 6 | 障害児の支援検討、ネットワークづくり | 60 |
| 精神保健福祉部会 | 4 | 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについての学習・検討 | 84 |
| グループホーム連絡会 | 6 | グループホームの諸課題を議論 | 63 |
| 日中情報交換会 | 0　　　 | 通所型の事業所の諸課題を議論 |  0 |
| 自主製品の販売を通した社会参加の促進を考える分科会 | 4 | 自主製品の制作・販売についての諸課題を議論 | 46 |
| 重心分科会 | 2 | 重心の諸課題についての共有・検討 | 34 |
| 区域の啓発を考える会 | 4 | 各部会・連絡会の活動を振り返り、地域に啓発していく内容・方法等の検討。 | 33 |
| 担当者会 | 3 | 各部会長が集まり情報共有、課題検討 | 41 |
| 代表者会 | 1 | 協議会構成事業所の代表者による情報共有 | 52 |
| 全体会 | 2 | 障害者虐待、現場の実践についての研修 | 93 |
| 南部ブロック連絡会 | 0 | 戸塚・港南・磯子・金沢・栄の５区連絡会 | 0 |

**（２） 身体・知的障害者福祉**

**ア　身体障害者手帳**

　　 法令に定められた身体障害のある方に交付します。障害の程度により１級から６級に認定されます。

【所持者数及び新規交付者数（各年度３月31日現在）】　　　　　　　　　　(単位：人)

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | １級 | ２級 | ３級 | ４級 | ５級 | ６級 | 計 |
| 令和２年度 | 2,627 | 1,142 | 989 | 1,712 | 331 | 433 | 7,234 |
|  | うち新規交付 | 254 | 62 | 45 | 103 | 13 | 31 | 508 |
| 令和３年度 | 2,537 | 1,143 | 1,009 | 1,709 | 332 | 446 | 7,176 |
|  | うち新規交付 | 245 | 53 | 41 | 102 | 15 | 45 | 501 |
| 令和４年度 | 2,543 | 1,132 | 1,008 | 1,710 | 322 | 449 | 7,164 |
|  | うち新規交付 | 276 | 56 | 42 | 116 | 11 | 37 | 538 |

**イ　愛の手帳(療育手帳)**

児童相談所(18歳未満)または障害者更生相談所(18歳以上)において、知的障害と判定された方に交付します。障害の程度によってＡ１（最重度）、Ａ２（重度）、Ｂ１（中度）Ｂ２（軽度）の４つに認定されます。

【所持者数及び新規交付者数（各年度３月31日現在）】　　　　　　　　　（単位：人）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | Ａ１ | Ａ２ | Ｂ１ | Ｂ２ | 計 |
| 令和２年度 | 446 | 437 | 510 | 1,377 | 2,770 |
|  | うち新規交付 | 2 | 5 | 24 | 149 | 180 |
| 令和３年度 | 467 | 433 | 528 | 1,430 | 2,858 |
|  | うち新規交付 | 5 | 6 | 21 | 155 | 187 |
| 令和４年度 | 478 | 442 | 529 | 1,545 | 2,994 |
|  | うち新規交付 | 2 | 6 | 23 | 160 | 191 |

**（３）　精神保健福祉**

**ア　精神障害者保健福祉手帳**

精神疾患を有する方のうち、発達障害・てんかんを含む精神障害のため長期にわたり日常生活または社会生活への制約がある方に交付します。障害の程度によって１級から３級に認定されます。

【所持者数（各年度３月31日現在）】　　　　　　　　　　　（単位：件）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| １級 | 380 | 425 | 415 |
| ２級 | 1,872 | 2,042 | 2,215 |
| ３級 | 1,004 | 1,049 | 1,132 |
| 認定総数 | 3,256 | 3,516 | 3,762 |

**イ　精神保健福祉相談活動**

（ア）区医療ソーシャルワーカーにより、心の病の予防、早期発見、治療への導入、社会復帰等を目的とし

た相談や訪問を行いました。

【相談・訪問実施件数】　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：件）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| 電話・面接による相談 | 実件数 | 994 | 1,090 | 1,291 |
| 延べ件数 | 4,259 | 4,552 | 4,426 |
| 訪問による相談 | 実件数 | 117 | 118 | 93 |
| 延べ件数 | 173 | 186 | 123 |

（イ）精神科嘱託医により、こころの健康相談を実施しました。

【専門医による相談実施件数】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| 実施回数（回） | 11 | 9 | 12 |
| 相談延件数（件） | 13 | 8 | 12 |
| 訪問延件数（件） | 0 | 1 | 0 |

**ウ　精神科救急対応**

精神保健福祉法第23条(旧24条)に基づく通報により、自傷他害の恐れのある精神障害者を診察し、

入院措置等を行いました。　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：件）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| 業務時間内 | 8 | 20 | 15 |
| 休日・夜間 | 34 | 33 | 40 |
| 合計 | 42 | 53 | 55 |

**エ　集団援助**

　回復途上にある精神障害者を対象に対人関係の改善、意欲の向上及び対象者相互の交流を図ることにより、社会生活への適応を促進させることを目的に、生活教室を実施しています。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| 開催回数（回） | 42 | 27 | 26 |
| 参加延人数（人) | 663 | 442 | 210 |

**オ　戸塚区生活支援センター支援業務**

　　戸塚区では平成21年９月に生活支援センターが開所しています（市内で15館目）。

在宅の精神障害者が地域で安心して生活を送れるように、精神障害者当事者・家族等からの様々な相談などに対応するとともに、日中活動や仲間づくりなど日常生活の支援を行う通所施設です。

　　【支援実績】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| 開館日数 (日) | 310 | 308 | 308 |
| 延相談･援助件数 (件) | 3,643 | 3,662 | 3,538 |
| 利用登録者数 (人) \*年度末現在 | 749 | 796 | 857 |
| 一日平均の来館者数 (人) | 6.25 | 6.70 | 7.2 |

**カ　普及啓発事業**

（ア）統合失調症家族教室

家族会、戸塚区生活支援センターと共催で実施しています。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| 開催回数（回） | 2 | (感染症拡大のため中止) |  3 |
| 参加延人数（人） | 10 | (感染症拡大のため中止) | 19 |

（イ）精神保健福祉業務連絡会

　　 　　　区内の精神保健福祉関係機関相互の理解と連携を深め、地域における精神保健福祉業務の円滑な運

営及び精神保健福祉ネットワークの推進を図るため、精神科救急医療体制についての情報交換を行う

ことを目的に年１回開催しています。

　　　　【参加機関】

　　　　　戸塚警察署、戸塚消防署、戸塚区生活支援センター、横浜丘の上病院、横浜舞岡病院、

神奈川県立精神医療センター、横浜医療センター、横浜市こころの健康相談センター、

戸塚区基幹相談支援センター

（ウ）自殺対策事業（平成24年度～）

戸塚区では平成25年度より自殺対策連絡会を発足し、庁内連携に基づいた普及啓発活動を行ってい

ます。

令和４年度は、３月９月の自殺対策強化月間に合わせて、区民広間と戸塚図書館でのパネル展示、

FM戸塚での広報、広報とつかへの記事掲載、区Twitterでの配信、人権研修にて自死遺族の講演を実施

しました。

**キ　地域支援・団体育成支援・関係機関連携事業**

（ア）あったまり場（平成22年度～）

外出の機会及び活動の場を身近な地域において提供することを目的に、原則月１回、精神障害当事者

による自主的な活動を支援するためのたまり場（フリースペース）を地域ケアプラザにて実施するとと

もに、普及啓発のための講演会なども行っています。区づくり推進費自主企画事業にて地域ケアプラザ

に委託しています。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| 開催地域ケアプラザ数 | 11 | 11 | 11 |

（イ）団体育成支援・関係機関連携事業

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 　団体・機関名 | 頻度 | 支援内容 |
| 精神保健家族会（若杉会） | 随時月１回 | 精神障害者の家族による自主活動への支援例会への参加・学習会の開催等 |
| 地域活動支援センター精神障害者地域作業所型 | 随時 | 各作業所運営委員会への参加支援等 |
| あったまり場連絡会 | 年３回 | あったまり場運営に関する情報・意見交換 |
| 横浜断酒新生会戸塚支部 | 随時 | 一般研修会への参加 |

**ク　自立支援医療（精神通院医療）受給者数（各年度３月31日現在）**

　　 　　精神科領域の疾患（統合失調症、うつ病、てんかんなど）のために通院中の方について、医療費（薬代、

デイケア、訪問看護を含む）の窓口での負担が１割に軽減される医療証を交付しています。

（単位：人）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年 度 | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| 受給者数 | 5,672 | 5,375 | 5,589 |

**（４） 指定難病患者支援**

原因不明で治療方法が確立していない、いわゆる難病のうち、厚生労働大臣が定める疾病を、「指定難病」といい、治療が極めて困難であり、かつ、その医療費も高額に及ぶため、患者さんの医療費の負担軽減を目的として、一定の認定基準を満たしている方に対して、その治療に係る医療費の一部を助成しています。

平成26年12月31日までは難病56種類に対する医療費助成でしたが、平成27年１月１日付新たに法律(難病法)が施行され、その種類は110種類に拡大。平成27年７月１日に306種類に拡大、平成29年４月１日に330種類、平成30年４月１日に331種類、令和元年７月１日に333種類、令和３年11月1日に338種類となりました。

**ア　認定患者数（各年度３月31日現在）**

　　　特定疾患治療研究事業の338疾患(令和３年11月１日現在)で認定基準を満たす場合、認定患者として登録され、医療受給者証が交付されます。

（単位：人）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| 1,934 | 1,951 | 2,020 |

**イ　難病相談事業（令和４年度）**

「難病」患者及びその家族を対象に、医療福祉及び生活に関する相談の機会を設け、適切な療養生活の確保と社会復帰の促進を目的として講演会を開催しました。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 疾　患　名 | 日　時 | 会　場 | 講　師 |
| 脊髄小脳変性症 | 配信期間：令和４年10月３日～11月30日 | WEB配信 | 戸塚共立リハビリテーション病院髙橋　竜哉　医師横浜医療センター松平　菫　言語聴覚士 |
| 全身性エリテマトーデス | 令和4年12月9日 | WEB配信 | 横浜市立大学付属病院吉見　竜介　医師かながわ難病相談・支援センター相原　貴美子　相談員 |

療養経過や病状の進行による状態の変化を把握し、今後の療養生活の支援を検討する機会として、　　また、本人、家族などが抱える問題を解決するための支援を行うことを目的に、面接・訪問・電話による個別支援を実施しています。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 面　接(件) | 訪問(延べ件数) | 電話(延べ件数) |
| 753 | 97 | 150 |

**ウ　患者交流会への支援（令和４年度）**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 名　称 | 回数（回） | 会　場 | 内　容 | 参加延人数(人) |
| さざなみの会（リウマチ患者と家族の交流会） | 4 | 戸塚区福祉保健活動拠点　フレンズ戸塚 | 平成９年から続いているリウマチ患者交流会で月１回程度自主的な集まりを持ち活動中（音楽療法・体操・バスハイク・講演会など） | 42 |